

予算特別委員会資料

令和4年度予算説明書

建 築 住 宅 局

目 次

	頁
I 令和4年度予算の概要	1
II 予 算 総 括 表	3
III 一 般 会 計	
1 歳入歳出予算一覧表	6
2 歳入予算の説明	8
3 歳出予算の説明	11
4 債務負担行為の説明	14
IV 市 営 住 宅 事 業 費	
1 歳入歳出予算一覧表	16
2 歳入予算の説明	18
3 歳出予算の説明	22
4 債務負担行為の説明	26
V 関 連 議 案	27

I 令和4年度予算の概要

令和4年度 建築住宅局 予算の概要

令和4年度は、安心して豊かな住生活の実現に向け、住生活を取り巻く新たな情勢の変化に対応した取り組みを推進する。また、すべての建築物が安全で安心となるよう、空家空地対策や住宅等の耐震化、質の高い市有建築物の整備・保全等に取り組む。

1. 住まいに関する総合施策の展開

- (1) 若年・子育て世帯の市内への定住・転入の促進を図るため、住宅ストックを活用し、住まいの総合的な施策を展開する。
 - ・既存住宅等の取得費用の補助
 - ・賃貸住宅への住み替え費用の補助
 - ・親・子世帯の近居・同居のための住み替え費用の補助
 - ・ひとり親世帯への家賃補助 等
- (2) 周辺の住環境に悪影響を及ぼすマンションの発生を予防するため、管理組合による適正管理を促進する。
 - ・分譲マンション管理状況の届出制度等の推進
 - ・管理組合への法令に基づく助言・指導、管理計画の認定 等

2. 市営住宅のマネジメント推進及び適正管理

市営住宅マネジメント計画に基づき、良好な市営住宅ストックの形成・管理戸数の円滑な縮減及び空き住戸と余剰地の有効活用による地域課題への貢献を図る。

- ・建替え、廃止、改修（エレベーター設置等）
- ・民間活力を活用した市営住宅の建替え
- ・市営住宅の適正管理（募集、コミュニティ活性化対策、家賃滞納者・不正入居者・ペット飼育者等への対応等）
- ・学生向け特定目的住宅の募集及び目的外使用による学生への市営住宅提供 等

3. 空家空地対策の推進

神戸市空家等対策計画に基づき、人口減少に伴い増加しつつある空家空地について、総合的な対策を実施する。

- ・所有者への意識啓発
- ・管理不全空き家等の所有者への法令に基づく助言・指導
- ・老朽空家等解体費用の補助
- ・空き家・空き地の活用支援 等

4. 耐震化の推進

神戸市耐震改修促進計画に基づき、将来の地震に備えて住宅等の耐震化を促進する。

- ・住宅・建築物の耐震化
- ・危険ブロック塀等の撤去助成 等

5. 市有建築物の整備及び維持保全

市有建築物を適切に整備し、木材利用を促進するとともに、老朽化に伴う事故リスクの最小化を図るための健全な維持・保全に取り組む。

- ・市有建築物の建設・改修等にかかる設計・工事の実施
- ・施設保全パトロール及び安全対策補修
- ・木材利用の促進 等

II 予 算 総 括 表

II 予算総括表

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
会 計 別	金 額	備 考	会 計 別	金 額	備 考
一 般 会 計	2,281,657	別紙説明書のとおり	一 般 会 計	5,026,157	別紙説明書のとおり
市 営 住 宅 事 業 費	33,878,713	”	市 営 住 宅 事 業 費	33,878,713	”
合 計	36,160,370		合 計	38,904,870	

Ⅲ 一 般 会 計

Ⅲ 一般会計

1 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		
款	項	金 額
17 使用料及手数料		62,992
	2 手数料	62,992
18 国庫支出金		748,862
	2 補助金	748,862
19 県支出金		14,362
	2 補助金	14,362
20 財産収入		2,033
	1 財産運用収入	2,033
21 寄附金		542
	1 寄附金	542
22 繰入金		18,027
	2 基金繰入金	18,027
24 諸収入		1,387,839
	3 事業収入	516,855
	5 貸付金元利収入	862,731
	7 雑収入	8,253
25 市債		47,000
	1 市債	47,000
歳 入	合 計	2,281,657

(単位 千円)

歳 出		
款	項	金 額
2 総 務 費		636,392
	4 財 産 管 理 費	636,392
11 住 宅 費		4,389,765
	1 住 宅 総 務 費	4,389,765
歳 出	合 計	5,026,157

2 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
17 使用料及手数料	62,992	61,857	1,135	
2 手数料	62,992	61,857	1,135	
1 証紙収入	27,235	24,810	2,425	
1 証紙収入	27,235	24,810	2,425	建築確認申請等手数料 (会計室所管)
8 土木手数料	35,757	37,047	△1,290	
2 計画通知等	35,757	37,047	△1,290	計画通知等手数料
18 国庫支出金	748,862	875,094	△126,232	
2 補助金	748,862	875,094	△126,232	
9 住宅費補助	748,862	875,094	△126,232	
1 公営住宅建設事業等 推進費補助	744,912	809,299	△64,387	補助率 1/2,4.5/10,2/5又は1/3
3 住宅・建築物アスベスト 改修事業費補助	3,650	4,500	△850	補助率 10/10又は1/2
4 公的賃貸住宅家賃 対策調整補助金	300	900	△600	補助率 1/2
△ 新婚新生活支援 事業費補助金	—	60,395	△60,395	補助率 1/2
19 県支出金	14,362	137,003	△122,641	
2 補助金	14,362	137,003	△122,641	
8 住宅費補助	14,362	137,003	△122,641	
1 バリアフリー住宅改修 補助事業補助	600	745	△145	定額補助
2 簡易耐震診断推進 事業費補助	13,762	136,258	△122,496	定額補助,補助率 1/2又は1/4

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
20 財産収入	2,033	2,033	—	
1 財産運用収入	2,033	2,033	—	
2 貸家料	2,033	2,033	—	
7 一般建物	2,033	2,033	—	狩口地域センター貸家料
21 寄附金	542	660	△118	
1 寄附金	542	660	△118	
2 其他寄附	542	660	△118	
9 建築住宅局	542	660	△118	
22 繰入金	18,027	—	18,027	
2 基金繰入金	18,027	—	18,027	
1 基金繰入金	18,027	—	18,027	
16 森林環境譲与税基金繰入	18,027	—	18,027	
24 諸収入	1,387,839	1,513,337	△125,498	
3 事業収入	516,855	600,219	△83,364	
2 営繕工事事務	516,855	600,219	△83,364	市有建築物の設計監理委託料, 事務費等
5 貸付金元利収入	862,731	896,505	△33,774	
3 其他貸付金返還金	862,731	896,505	△33,774	
7 住宅建設資金貸付金	853,551	885,684	△32,133	インナー高齢無利子融資貸付金元金返還金
8 住宅新築資金等貸付金	9,180	10,821	△1,641	住宅新築資金等貸付金元利返還金

(単位 千円)

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
	7 雑入	8,253	16,613	△8,360	
	9 雑入	8,253	16,613	△8,360	
	14 建築住宅局	8,253	16,613	△8,360	
25 市債		47,000	59,000	△12,000	
	1 市債	47,000	59,000	△12,000	起債承認見込額(行財政局所管)
	9 其他	47,000	59,000	△12,000	
	2 庁舎等整備事業公債	47,000	59,000	△12,000	
合 計		2,281,657	2,648,984	△367,327	

3 歳出予算の説明

(2款) 総務費

(4項) 財産管理費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
2 総 務 費	636,392	702,510	△66,118	2,333	47,000	534,882	52,117	
4 財 産 管 理 費	636,392	702,510	△66,118	2,333	47,000	534,882	52,117	
2 営 繕 費	636,392	702,510	△66,118	2,333	47,000	534,882	52,117	繰入金 18,027 諸収入 516,855

(2目) 営繕費

市有建築物の適切な整備と健全な維持・保全、木材利用の促進等を図る。

市有建築物の設計監理委託料等	431,092 千円
施設保全推進事業	97,600 千円
市有建築物の天井部材耐震改修	7,000 千円
木材利用の促進	66,027 千円
シェアードESCO事業化可能性調査	6,907 千円
自家用電気工作物保守点検	27,766 千円
計	636,392 千円

(10款) 都市計画総務費

(1項) 都市計画総務費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 総 務 費	—	115,070	△115,070	—	—	—	—	令和4年度予算より、空き家・空き地の活用に係る経費は住宅総務費へ移管
1 都 市 計 画 総 務 費	—	115,070	△115,070	—	—	—	—	
2 都 市 計 画 総 務 費	—	115,070	△115,070	—	—	—	—	

(11款) 住宅費

(1項) 住宅総務費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
11 住 宅 費	4,389,765	4,507,233	△117,468	760,891	—	927,371	2,701,503	
1 住 務 宅 費	4,389,765	4,507,233	△117,468	760,891	—	927,371	2,701,503	
1 職 員 費	1,677,171	1,662,405	14,766	—	—	—	1,677,171	
2 住 務 宅 費	1,959,256	1,661,094	298,162	456,054	—	856,628	646,574	使用料及手数料 1,044 財産収入 2,033 諸収入 853,551
4 建 指 導 築 費	753,338	1,183,734	△430,396	304,837	—	70,743	377,758	使用料及手数料 61,948 寄附金 542 諸収入 8,253

(1目) 職員費

建築住宅局職員の給料及び諸手当等

1,677,171 千円

(2目) 住宅総務費

市民の安心で豊かな生活の実現のため、住宅ストックの活用・更新によるより良い住環境の確保や、空き家空き地の活用を支援する。

また、住宅に関する相談・普及啓発等の機能を担う、神戸市すまいとまちの安心支援センター「すまいるネット」の運営等を行う。

子育て応援住宅取得補助制度	235,499 千円
子育て応援賃貸住宅住み替え補助	277,100 千円
親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業	30,870 千円
戸建住宅省エネ改修等補助事業	20,000 千円
住宅確保要配慮者の家賃負担補助	53,574 千円
シェアハウスへの転用リフォーム補助	1,000 千円
空き家・空き地の活用促進	104,737 千円
分譲マンション管理支援事業	29,514 千円
インナーシティ高齢者特別賃貸住宅無利子融資	925,773 千円
神戸市すまいとまちの安心支援センターの運営	178,258 千円
従前居住者用賃貸住宅家賃補助(入江住宅)	19,002 千円
住宅政策関連経費	83,929 千円
計	1,959,256 千円

(4目) 建築指導費

安全で安心なすまい・まちづくりを展開するとともに、「神戸市空家等対策計画」、「神戸市耐震改修促進計画」に基づき、総合的な空家空地対策の推進、耐震化のさらなる促進を図る。

総合的な空家空地対策の推進	390,755 千円
住宅・建築物の耐震化促進	269,578 千円
危険ブロック塀等撤去助成事業	12,000 千円
エレベーター防災対策改修補助	8,430 千円
バリアフリー住宅改修補助	9,675 千円
特殊建築物定期調査報告関連事業	5,896 千円
吹付けアスベスト除去等補助制度	5,650 千円
建築行政経費等	51,354 千円
計	753,338 千円

4 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
オンライン入金機手数料払込業務	令和 4 ～ 7 年 度	4,000	

IV 市 營 住 宅 事 業 費

IV 市営住宅事業費

1 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		
款	項	金 額
1 市営住宅建設事業収入		14,451,008
	1 国庫支出金	5,399,536
	2 財産収入	1,833,092
	3 繰入金	2,209,379
	4 繰越金	1
	5 市債	5,009,000
2 市営住宅管理事業収入		19,427,705
	1 分担金及負担金	25,540
	2 使用料及手数料	12,557,311
	3 国庫支出金	2,105,526
	4 財産収入	66,590
	5 繰入金	528,315
	6 繰越金	1
	7 諸収入	1,553,422
	8 市債	2,591,000
歳 入	合 計	33,878,713

(単位 千円)

歳 出		
款	項	金 額
1 市営住宅建設事業費		14,451,008
	1 市営住宅建設事業費	14,451,008
2 市営住宅管理事業費		19,417,705
	1 市営住宅管理事業費	10,130,556
	2 他会計へ繰出金	9,287,149
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	33,878,713

2 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
1 市営住宅建設事業収入	14,451,008	10,223,421	4,227,587	
1 国庫支出金	5,399,536	2,910,434	2,489,102	
1 負担金	5,399,536	2,910,434	2,489,102	
1 公営住宅建設負担金	5,399,536	2,910,434	2,489,102	認証額の2/3,1/2, 4.5/10又は1/3
2 財産収入	1,833,092	2,582,671	△749,579	
1 財産売払収入	1,833,091	2,582,670	△749,579	
1 住宅敷地売却代	1,833,091	2,582,670	△749,579	
2 基金収入	1	1	—	
1 市営住宅敷金等 積立基金収入	1	1	—	
3 繰入金	2,209,379	3,178,315	△968,936	
1 一般会計繰入金	459,129	507,450	△48,321	
1 一般会計繰入金	459,129	507,450	△48,321	一般会計からの所要額の繰入
2 市営住宅敷金等 積立基金繰入金	1,750,250	2,670,865	△920,615	
1 市営住宅敷金等 積立基金繰入金	1,750,250	2,670,865	△920,615	
4 繰越金	1	1	—	
1 繰越金	1	1	—	

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
5 市債	5,009,000	1,552,000	3,457,000	起債承認見込額
1 市営住宅建設事業公債	5,009,000	1,552,000	3,457,000	
1 市営住宅建設事業公債	5,009,000	1,552,000	3,457,000	
2 市営住宅管理事業収入	19,427,705	21,516,019	△2,088,314	
1 分担金及負担金	25,540	100,774	△75,234	
1 計画修繕事業負担金	25,540	100,774	△75,234	
1 計画修繕事業費負担金	25,540	100,774	△75,234	
2 使用料及手数料	12,557,311	12,749,671	△192,360	
1 市営住宅使用料	12,557,311	12,749,671	△192,360	
1 市営住宅	12,457,037	12,664,140	△207,103	
2 住宅施設等	100,274	85,531	14,743	
3 国庫支出金	2,105,526	2,584,269	△478,743	
1 補助金	2,105,526	2,584,269	△478,743	
1 家賃低減対策費補助	93,778	107,339	△13,561	補助率 1/2
2 既設公営住宅改善事業補助	2,011,748	2,476,930	△465,182	補助率 1/2又は4.5/10
4 財産収入	66,590	52,286	14,304	
1 財産運用収入	48,206	41,465	6,741	
1 住宅敷地貸地料	44,794	38,072	6,722	

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
	2 一般建物貸家料	3,412	3,393	19	
	2 財産売払収入	2	2	—	
	1 土地売却代	1	1	—	
	2 物品売却代	1	1	—	
	3 基金収入	18,382	10,819	7,563	
	1 市営住宅敷金等 積立基金	18,382	10,819	7,563	預金利子等
	5 繰入金	528,315	1,666,539	△1,138,224	
	1 一般会計繰入金	341,908	1,506,539	△1,164,631	
	1 一般会計繰入金	341,908	1,506,539	△1,164,631	一般会計からの所要額の繰入
	2 基金繰入金	186,407	160,000	26,407	
	1 市営住宅敷金等 積立基金繰入	186,407	160,000	26,407	
	6 繰越金	1	1	—	
	1 繰越金	1	1	—	
	7 諸収入	1,553,422	1,573,479	△20,057	
	1 納付金	762,992	791,525	△28,533	
	1 納付金	762,992	791,525	△28,533	
	2 雑入	790,430	781,954	8,476	
	1 延滞金加算金及過料	9,206	9,692	△486	住宅使用料等延滞金

(単位 千円)

款 項 目 節			本年度	前年度	比 較	説 明
		2 弁償金	103,748	102,683	1,065	
		3 住宅保証金	85,000	85,000	—	
		4 雑入	592,476	584,579	7,897	共益費等
		8 市債	2,591,000	2,789,000	△198,000	起債承認見込額
		1 市営住宅管理事業公債	2,591,000	2,789,000	△198,000	
		1 市営住宅管理事業公債	2,591,000	2,789,000	△198,000	
		合 計	33,878,713	31,739,440	2,139,273	

3 歳出予算の説明

(1款) 市営住宅建設事業費

(1項) 市営住宅建設事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
1 市 営 住 宅 建 設 事 業 費	14,451,008	10,223,421	4,227,587	5,399,536	5,009,000	3,583,343	459,129	
1 市 営 住 宅 建 設 事 業 費	14,451,008	10,223,421	4,227,587	5,399,536	5,009,000	3,583,343	459,129	
1 職 員 費	458,669	506,990	△48,321	—	—	500	458,169	繰入金 500
2 建 設 費	13,992,339	9,716,431	4,275,908	5,399,536	5,009,000	3,582,843	960	財産収入 1,833,092 繰入金 1,749,750 繰越金 1

(1目) 職員費

建築住宅局職員の給料及び諸手当等 458,669 千円

(2目) 建設費

市営住宅マネジメント計画の推進により、良好な市営住宅ストックを形成するための再編と改修、管理戸数の円滑な縮減、市営住宅ストックの有効活用による地域課題への貢献を図る。

また、市営住宅マネジメント計画の円滑な推進のため、土地売却代を市営住宅敷金等積立基金に造成する。

市営住宅マネジメント計画の推進等 12,159,248 千円

(桜の宮住宅の建替え、唐櫃住宅の解体など)

基金積立金 1,833,091 千円

計 13,992,339 千円

(2款) 市営住宅管理事業費

(1項) 市営住宅管理事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
2 市 営 住 宅 管 理 事 業 費	19,417,705	21,506,019	△2,088,314	2,105,526	2,591,000	14,389,271	331,908	
1 市 営 住 宅 管 理 事 業 費	10,130,556	11,343,917	△1,213,361	2,105,526	2,591,000	1,503,650	3,930,380	
1 職 員 費	229,156	243,813	△14,657	—	—	—	229,156	
2 管 理 費	9,901,400	11,100,104	△1,198,704	2,105,526	2,591,000	1,503,650	3,701,224	分担金及負担金 25,540 使用料及手数料 434,697 財産収入 66,590 繰入金 186,407 繰越金 1 諸収入 790,415

(1目) 職員費

建築住宅局職員の給料及び諸手当等 229,156 千円

(2目) 管理費

市営住宅の維持管理・修繕等を実施する。

市営住宅指定管理料	3,678,640 千円
市営住宅の耐震改修事業	405,789 千円
市営住宅の計画修繕	4,264,419 千円
借上市営住宅の借上料	525,287 千円
借上市営住宅戸別返還事業	108,998 千円
借上住宅住替斡旋事業	101,845 千円
家賃滞納対策	26,956 千円
敷金の基金造成及び敷金の返還	245,000 千円
住宅管理事務費等	544,466 千円
計	9,901,400 千円

(2項) 他会計へ繰出金

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
2 市 営 住 宅 管 理 事 業 費								
2 他 会 計 へ 繰 出 金	9,287,149	10,162,102	△874,953	—	—	12,885,621	△3,598,472	
1 公 債 費 へ 繰 出 金	9,287,149	10,162,102	△874,953	—	—	12,885,621	△3,598,472	使用料及手数料 12,122,614 諸収入 763,007

(1目) 公債費へ繰出金

市営住宅建設等のために発行した市債の既発行分にかかる
元利等の返還を行う。

元金償還	8,352,099 千円
借入金利子等	935,050 千円
計	9,287,149 千円

(3款) 予 備 費

(1項) 予 備 費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
3 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	
1 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	
1 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	

(1目) 予 備 費

10,000 千円

4 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
令和4年度 公営住宅等建替等	令和4～6年度	1,811,000	
令和4年度 公営住宅等改修	令和4～6年度	3,346,000	
令和4年度 民間借上市営住宅戸別返還業務	令和4～10年度	24,000	
令和4年度 借上公営住宅（継続）	令和4～5年度	60,000	
令和4年度 住宅管理システム端末借上料	令和4～9年度	149,000	

V 関 連 議 案

第 27 号議案 神戸市営住宅条例の一部を改正する条例の件

1. 改正の概要

(1) 入居者資格等の見直しに伴う改正

国からの通知に基づき、常時介護が必要である障害者が公営住宅に入居する際に、同居親族を必要とする規定を削除する。

(2) 用途廃止に伴う改正

①篠原南住宅、日吉住宅及び重池北住宅を別表第 1 (1) から削除する。

②唐櫃住宅の一部用途廃止に伴い、唐櫃台 3 丁目を別表第 1 (1) から削除するとともに、第 1 駐車場及び第 3 駐車場を別表第 5 (1) から削除する。

(3) 管理開始に伴う改正

新日吉住宅駐車場を別表第 5 (1) に追加する。

2. 施行期日

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、新日吉住宅駐車場を別表に追加する改正規定は、公布の日から起算して 10 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

第 27 号議案

神戸市営住宅条例の一部を改正する条例の件

神戸市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 17 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市営住宅条例の一部を改正する条例

神戸市営住宅条例（平成 9 年 4 月条例第 12 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（公営住宅の入居者資格等）</p> <p>第 5 条 公営住宅の入居者は、次の各号（高齢者、障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者として規則で定める者（以下「高齢者等」という。））にあつては第 1 号及び第 3 号から第 5 号まで、被災市街地復興特別措置法（平成 7 年法律第 14 号）第 21 条及び福島復興再生特別措置法（平成 24 年法律第 25 号）第 40 条の規定により法第 23 条各号（改良法第 29 条第 1 項において準用する場合を含む。）</p>	<p style="text-align: center;">（公営住宅の入居者資格等）</p> <p>第 5 条 公営住宅の入居者は、次の各号（高齢者、障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者 <u>（身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。）</u>）として規則で定める者（以下「高齢者等」という。））にあつては第 1 号及び第 3 号から第 5 号まで、被災市街地復興特別措</p>

に掲げる条件を具備する者とみなされる者にあつては第4号及び第5号)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1) [略]

(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。次号イ(イ)、第5号、第4項、第19条の2第1項第2号、第20条及び第43条第4項第1号において同じ。)があること。

(3)～(5) [略]

置法(平成7年法律第14号)第21条及び福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第40条の規定により法第23条各号(改良法第29条第1項において準用する場合を含む。)に掲げる条件を具備する者とみなされる者にあつては第4号及び第5号)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1) [略]

(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。次号イ(イ)、第5号、第5項、第19条の2第1項第2号、第20条及び第43条第4項第1号において同じ。)があること。

(3)～(5) [略]

2 市長は、入居の申込みをした者が前項に規定する身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者に該当するかどうかを判断しようとする場合において必

要があると認めるときは、その職員をして、当該入居の申込みをした者に面接させ、その心身の状況、受けることができる介護の内容その他必要な事項について調査させることができる。

2～5 [略]

(改良住宅の入居者資格等)

第7条 [略]

2 [略]

3 前項の改良住宅は、公営住宅とみなして、第5条第2項及び第3項、前条、第13条から第15条まで、第16条第1項並びに第17条の規定を準用する。

別表第1 (第4条関係)

(1) 公営住宅

ア 国の補助に係る公営住宅

名称	位置
[略]	[略]
神戸市営八幡住宅	[略]
[略]	[略]
神戸市営唐櫃住宅	神戸市北区唐櫃台2丁目

3～6 [略]

(改良住宅の入居者資格等)

第7条 [略]

2 [略]

3 前項の改良住宅は、公営住宅とみなして、第5条第2項から第4項まで、前条、第13条から第15条まで、第16条第1項及び第17条の規定を準用する。

別表第1 (第4条関係)

(1) 公営住宅

ア 国の補助に係る公営住宅

名称	位置
[略]	[略]
神戸市営八幡住宅	[略]
神戸市営篠原南住宅	神戸市灘区篠原南町7丁目
[略]	[略]
神戸市営唐櫃住宅	神戸市北区唐櫃台2丁目及び唐櫃台3丁目

[略]	[略]
神戸市営重池住宅	[略]
[略]	[略]

イ [略]

(2)～(4) [略]

別表第5（第62条関係）

(1) 公営住宅の共同施設として設置された駐車場

ア 国の補助に係る公営住宅の共同施設として設置されたものの

公営住宅の名称	駐車場の名称	駐車場の位置
[略]	[略]	[略]
神戸市営唐櫃住宅	神戸市営住宅唐櫃第4駐車場	神戸市北区唐櫃台2丁目

[略]	[略]
神戸市営重池住宅	[略]
神戸市営日吉住宅	神戸市長田区日吉町3丁目
神戸市営重池北住宅	神戸市長田区重池町2丁目
[略]	[略]

イ [略]

(2)～(4) [略]

別表第5（第62条関係）

(1) 公営住宅の共同施設として設置された駐車場

ア 国の補助に係る公営住宅の共同施設として設置されたものの

公営住宅の名称	駐車場の名称	駐車場の位置
[略]	[略]	[略]
神戸市営唐櫃住宅	神戸市営住宅唐櫃台第1駐車場	神戸市北区唐櫃台3丁目
	神戸市営住宅唐櫃第3駐車場	神戸市北区唐櫃台3丁目

[略]	[略]	[略]
神戸市 営フレ ール・ アスタ 若松住 宅	[略]	[略]
神戸市 営新日 吉住宅	神戸市営住 宅新日吉駐 車場	神戸市長田 区日吉町3 丁目
[略]	[略]	[略]
イ [略]		
(2)～(4) [略]		

	神戸市営住 宅唐櫃第4 駐車場	神戸市北区 唐櫃台2丁 目
[略]	[略]	[略]
神戸市 営フレ ール・ アスタ 若松住 宅	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]
イ [略]		
(2)～(4) [略]		

附 則

(施行期日)

- この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、別表第5第1号アの表の改正規定（神戸市営フレール・アスタ若松住宅の項の次に神戸市営新日吉住宅の項を加える部分に限る。）は、公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日（以下「施行日」という。）から施行する。

(準備行為)

- この条例による改正後の神戸市営住宅条例（以下「新条例」という。）別表第5第1号アの表神戸市営新日吉住宅の項の規定を施行するために必要な許可その他の行為は、施行日前においても、新条例の例によりすることができる。

理 由

公営住宅の入居者資格等に関する規定を一部削除する等に当たり、条例を改正する必要があるため。